

2022年度 第12回北海道女子フットサルリーグ1部

開催要項

1. 主 旨 北海道女子フットサルのレベルアップの為、女子チーム及び選手の育成・強化を目的としたトップリーグを開催するとともに、FUTSAL 地域女子チャンピオンズリーグへ北海道代表として出場するチームを決定することを目的とする。
 2. 名 称 2022年度 第12回 北海道女子フットサルリーグ1部
 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
 4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、旭川フットサル連盟
 5. 後 援 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会
 6. 協 力 株式会社ミカサ
 7. 期 日 1st ステージ 2022年6月26日(日)～2022年10月16日(日)
トーナメント戦 2022年12月25日(日)～2023年1月8日(日)
入替戦 2023年3月5日(日)
 8. 会 場 札幌市内各区体育館、サッポロイーワンスタジアム、リアルター夢りんご体育館
 9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会に「フットサル1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - ② チームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(2) サッカーチームの場合
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - ② チームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(3) チームは、(公財)日本サッカー協会公認フットサル C 級コーチ(指導者)の資格を有する者を1名以上置かなければならない。ただし前年度に資格取得講習会が開催できていないことから、2022年度も猶予する。
 - (4) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は、この大会に参加する他のチームと二重登録されていないこと。
 - (5) 選手は、日本女子フットサルリーグ、地域フットサルリーグ1部、2部において他のチームで参加していないこと。
 - (6) 前年度、北海道女子フットサルリーグに所属していたチームであること。
 - (7) 外国籍選手は1チームあたり4名までとする。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を所得しているものとする。
 - (8) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
10. 参加チーム数 8チーム
11. 大会形式 (1) 北海道女子フットサルリーグ1部は8チームを基本として運営し、1stステージと1stステージ上位4チーム・下位4チームでのトーナメント方式にて順位を決定する。
(2) 1stステージの順位決定方法
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- ① リーグ戦の得失点差
 - ② リーグ戦の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④ 抽選
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況により、大会形式を変更する場合がある。
大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
12. 競技規則
13. 競技会規定
- 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球 4号ボールとする。
 - (2) 試合には、選手 14名以内のエントリーで交代要員は 9名までとする。
 - (3) ピッチ上でプレーできる外国人選手の数は、2名以内とする。
 - (4) ベンチに入ることの出来る人数は、15名以内(交代要員 9名以内、役員 6名以内)とする。
 - (5) 監督及び役員のベンチ入りの際には、(一社)北海道フットサル連盟発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。
 - (6) 試合開始時に最低5名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。5名に満たない場合は棄権試合とする。以降の試合については、本大会規律委員会において決定する。
 - (7) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合又はさせようとした場合も同様とする。
 - (8) 棄権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、(一社)北海道フットサル連盟及び本大会規律委員会において決定する。
 - (9) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
 - (10) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副 2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、フィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほか副として正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に選手番号を付けること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ 登録ユニフォームの写真(GK、FP のシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申し込み時に(一社)北海道フットサル連盟へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。
 - (11) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。
 - (12) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のピブスを用意し、着用しなければならない。

- (13) 試合時間
40 分間(各 20 分からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは、8 分間とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。
- (14) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
1st ステージリーグ戦において同点の場合、引き分けとし、延長・PK 戦・再試合は行わない。トーナメント方式においては PK 方式により勝者を決定する。ただし決勝戦のみ 10 分間(各 5 分からなる 2 つのピリオド)の延長戦を行い、決定しない場合 PK 方式により勝敗を決定する。

14. 入 替
- (1) 本年度 1 部リーグの最下位のチームは、本年度 2 部リーグ 1 位のチームと入替戦を行い勝者が次年度の 1 部リーグに参加できるものとする。
- (2) 入替戦の競技規則および競技会規定は、本要項に定めることによる。ただし引き分けの場合は、延長戦を行わず、本年度 1 部リーグ最下位のチームが残留する。

15. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会規律委員会で決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を 3 回(1 チーム当たりの試合数が 10 試合に満たない場合は 2 回)受けた者は、次の 1 試合に出場できない。その他は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定による。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

16. 参加料等
- (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとし、納入期限までに支払うこと。
前期 100,000 円、納入期限 : 6 月 8 日(水)
後期 70,000 円、納入期限 : 10 月 7 日(金) (全 170,000 円※消費税込)
- (2) なお、上記期日までに参加料の振り込みがない場合は、以降の参加を認めない場合がある。
- (3) (一財)日本フットサル連盟及び(一社)北海道フットサル連盟の登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに下記申込先(B)に納入すること。
- (4) 各地区サッカー協会、各地区フットサル連盟登録料は別途徴収する。

17. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人数は、役員 6 名(監督は 20 歳以上)、選手人数は 8 人以上、上限は問わない。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに所属協会を通じて申込先(A)、(B)宛に E-mail で送付すること。チームは事前に所属地区協会の申込アドレスを確認すること。
- (3) 選手が中学生・高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(A)に郵送すること。

(4) 申込締切日 2022 年 6 月 8 日(水)

(5) 申込先 (A) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5 番 41 号

北海道フットボールセンター 内

TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101

・本フットサル大会参加申込書(E-mail)

※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。

・プライバシーポリシー同意書(E-mail)

・親権者同意書(郵送)

(B) (一社)北海道フットサル連盟

〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2 番 6 号

松園ビル 1F

TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738

※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp

・本フットサル大会参加申込書(E-mail)

※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。

・懲罰処分アンケート

・登録ユニフォームの写真(正副、裏表)

・参加料及び(一財)日本フットサル連盟ほか登録料振込口座

北洋銀行南郷通支店(普)3912478

一般社団法人北海道フットサル連盟

会長 北林 剛(キタバヤシ ツヨシ)

18. 組合せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページに掲載する。 <https://www.hfa-dream.or.jp/>(大会情報・フットサル)
19. 審判及びオフィシャル (1) 主審、第2 審判、第3 審判、タイムキーパーは(公財)北海道サッカー協会から派遣を行う。
(2) 各チームは、本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。
20. 追加・変更登録 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合 7 日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
(1) WEB 登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。
(2) (一社)北海道フットサル連盟及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ届け出する。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS 上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
21. 選手移籍申請 登録選手が他のチーム(上部又は下部のリーグ含む)へ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、試合 7 日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、当該年度内において地域女子フットサルリーグに所属するチームへの移籍は認めないものとする。
(1) WEB 登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) 所属地区サッカー協会への申請と並行して、(一社)北海道フットサル連盟及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ届け出する。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS 上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 会場運営 (1) 会場準備及び後片づけは、本年度に限り、運営側で対応する。
(2) 競技記録は、本年度に限り、運営側で対応する。
23. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグの円滑な運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム 1 名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期 日 : 別途連絡する。
(2) 方 式 : WEB 会議方式。
25. 開閉会式 (1) 開会式 : 行わない
(2) 閉会式 : 2023 年 3 月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席しなければならない。
26. 表彰及び表彰式 (1) 団体表彰 : 優勝、準優勝、第 3 位(カップ及び表彰状)
(2) 個人賞 : 得点クイーン(記念品)
(3) ベストファイブ賞(記念品)
27. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

- (2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
28. マッチコミッショナー
- (1) 各試合に JFA マッチコミッショナーを配置する。
- (2) 試合開始 40 分前にマッチコーディネーションミーティング及びユニフォーム合わせを実施する。
- (3) マッチコーディネーションミーティングには、マッチコミッショナー(JFA 認定)、会場責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
感染症の状況により省略することがある。
- (4) マッチコミッショナーは、試合開催(試合中を含む)におけるトラブル等が発生した場合、(一社)北海道フットサル連盟に対して速やかに「マッチコミッショナー緊急報告書」を提出すること。
29. そ の 他
- (1) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。今年度に限り、コピーしたものを1節目に提出し、以後追加の場合、追加選手の選手証コピーを提出する。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。
- (2) ユニフォームは、事前に主管地区サッカー協会審判委員会において参加申込時の写真により確認し組合せを決定するが、再確認のためユニフォーム合わせを実施する
- (3) メンバー表は、ユニフォーム合わせの際に提出する。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより北海道女子フットサルリーグ運営委員長に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で北海道女子フットサルリーグ運営委員長に連絡すること。
なお、無断欠席の場合は、原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する
- (6) 本競技会は、本年度も感染対策のため当面原則無観客で実施する。なお、感染状況が落ち着いてきた場合は、別途有観客について検討する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策については、別に定める注意事項、および(公財)北海道サッカー協会並びに(一社)北海道フットサル連盟策定の「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する可能性がある。
- (8) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する(夏季の期間は別途連絡)。
- (10) ボールパーソンは、感染状況により配置の可否を判断する。なお、ボールパーソンを配置する場合は、チーム割とする。
- (11) 本要項に記載のない事項については、北海道女子フットサルリーグ運営要項で規定するほか、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。
- (12) 優勝チームは第10回FUTSAL地域女子チャンピオンズリーグ(開催日:2023年2月/調整中)への出場を義務づける。但し、優勝チームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームが繰り上げて参加することができる。
- (13) 問い合わせ先 リーグ運営委員長 荃津 都
TEL:090-2817-0973 E-mail:m.kukitsu.soccer@gmail.com

(一社)北海道フットサル連盟事務局(月～金 13:00～17:00)
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2-6 松園ビル1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738 E-mail:info@futsal.jp

以上